

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 11 日午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 7 月 18 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 8 月 8 日 午前 9 時 50 分 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	36,900,000 29,520,000	一括	7,380,000	521,609	119,111
1	340,000				
2	9,530,000				
3	27,030,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1006 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 23 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地

- 2 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1014 番
 地 目 雑種地
 地 積 638 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地

- 3 所 在 岸和田市流木町 1014 番地
 家屋 番号 1014 番
 種 類 居宅・店舗
 構 造 鉄骨造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 359.53 平方メートル
 2 階 352.52 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・店舗・事務所

物 件 明 細 書

令和 6年11月29日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 菊 池 邦 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1006 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 23 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1014 番
 地 目 雑種地
 地 積 638 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 岸和田市流木町 1014 番地
 家屋 番号 1014 番
 種 類 居宅・店舗
 構 造 鉄骨造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 359.53 平方メートル
 2 階 352.52 平方メートル

(現況)

種 類 居宅・店舗・事務所



令和 6 年 (ケ) 第 52 号
令和 6 年 7 月 31 日受理
令和 6 年 8 月 19 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部
執行官 中山 隆 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岸和田市流木町 |
| | 地 番 | 1006 番 1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 23 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岸和田市流木町 |
| | 地 番 | 1014 番 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 638 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 岸和田市流木町 1014 番地 |
| | 家屋 番号 | 1014 番 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 359.53 平方メートル
2 階 352.52 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	岸和田市流木町1014番地		
土地	物件1, 2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地（物件2）上に下記建物（物件3）を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・店舗・事務所 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を店舗・居宅・事務所として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 表札等の表示

目的建物に「花カワタ」の表示が存在する。

■ 目的土地の状況

- 1 目的土地（物件２）は、目的建物の敷地として使用されている。
- 2 目的土地（物件１）は、目的建物の専用通路として使用されており、目的土地（物件２）との境界は、明確ではない。
- 3 目的土地（物件１，２）につき、評価人と共に適宜の辺長を概測した結果、その形状は、概ね土地建物位置関係図のとおりであり、地積は、概ね各登記数量に一致すると思われるが、正確には、専門家の測量を要する。
- 4 目的土地（物件２）の南側に工作物等が設置されている（土地建物位置関係図のとおり）。
- 5 目的土地（物件１，２）は、各隣接土地との間に高低差が存在する（土地建物位置関係図のとおり）。
- 6 目的土地（物件１，２）の地積測量図は、当該法務局に備え置きされていない。

■ 目的建物の状況

- 1 目的建物１階は、所有者の店舗（石材店及び生花店）である。２階は、事務所及び社宅（代表者の居宅）であるが、現在、空室である。
- 2 目的建物は、概ね間取略図のとおりである。
- 3 ２階屋根の軒部分に損傷が散見される。
- 4 内階段の内壁にクラック、２階会議室の内壁に腐食による損傷等が見受けられる
- 5 １階東側店舗に大型の冷蔵庫が、西側店舗の天井にホイストクレーンが、目的建物の西側に外階段が設置されている（間取略図のとおり）。

■ 接面道路の状況

目的土地（物件１）の西側が接面する道路（幅員約６．６ｍ）は、建築基準法４２条１項１号道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の従業員	1 目的建物の1階部分を店舗（石材店、生花店）として使用しています。2階部分は、事務所及び社宅（代表者の自宅）ですが、社宅部分には4～5年前から誰も住んでいません。事務所部分も新築当初からほとんど使用されていないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 8月 1日 11:00-11:15	大阪法務局岸和田支局	公図等調査
6年 8月 1日 11:40-11:50	岸和田市役所	道路等調査
6年 8月 1日 13:30-13:50	物件所在地	物件及び占有確認（所有者の従業員に面接），連絡文書手交
6年 8月13日 11:00-12:10	物件所在地	立入調査（所有者の従業員に面接），評価人帯同，検尺（概測）写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

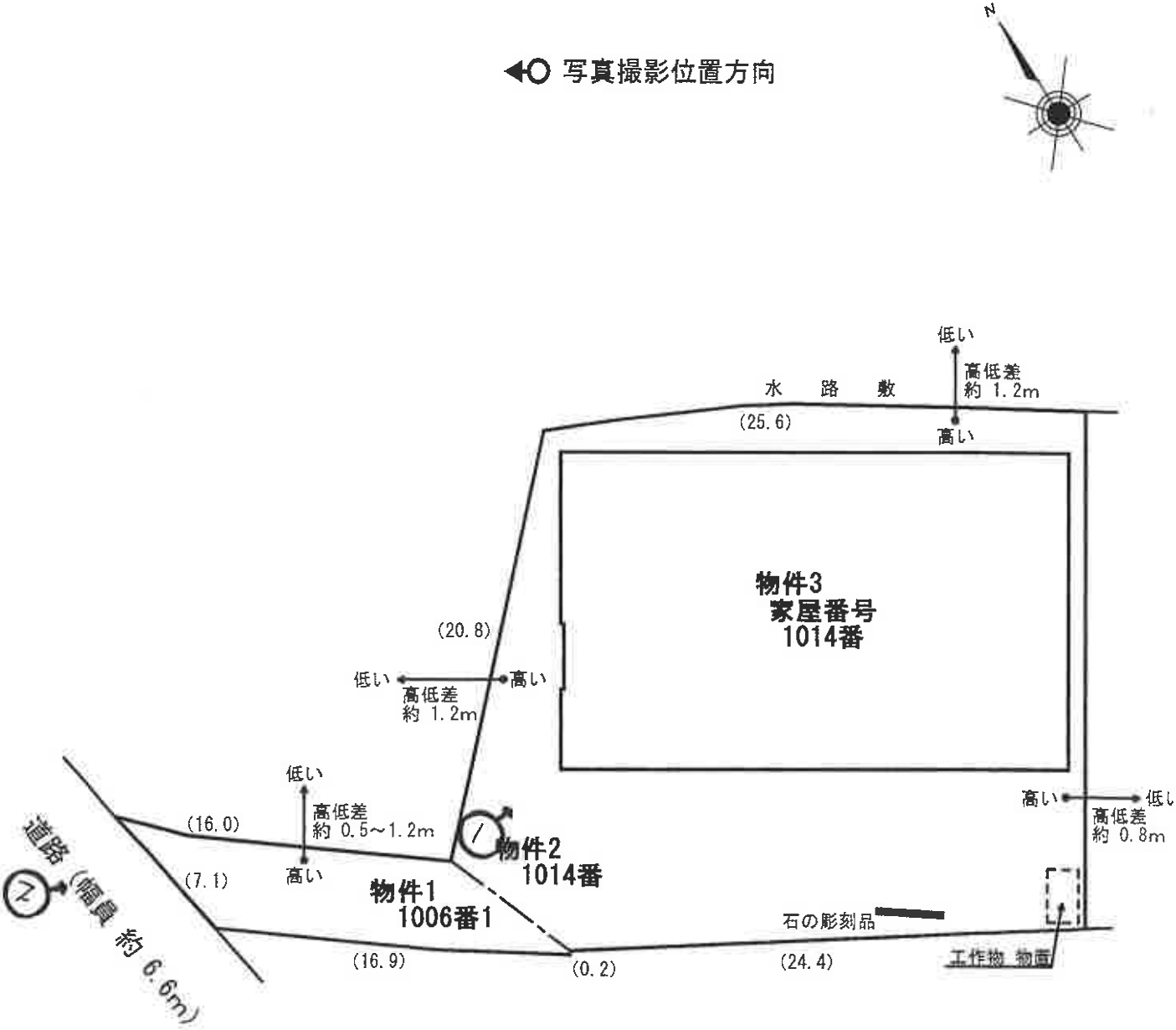
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第52号



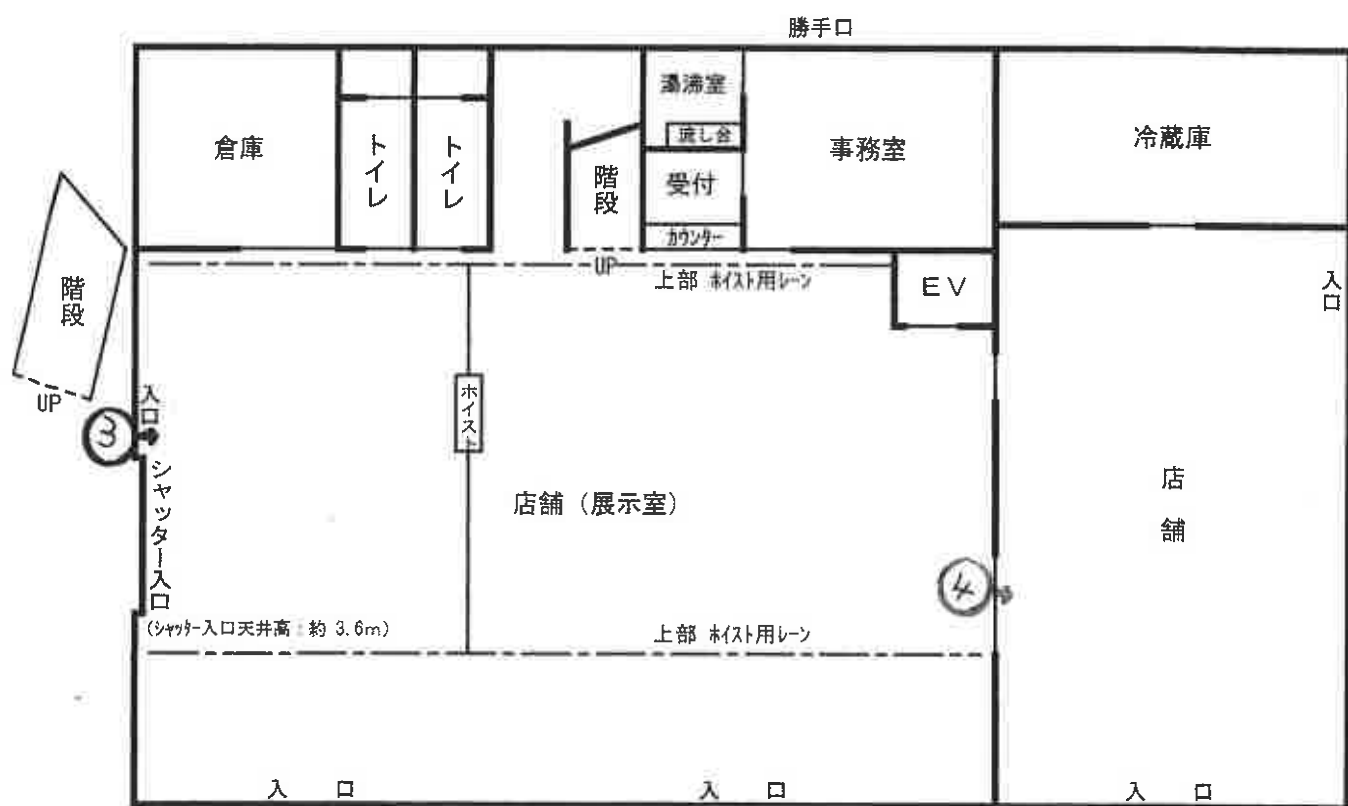
間取略図

令和6年（ケ）第52号

◀○ 写真撮影位置方向



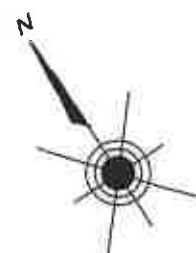
1階平面図



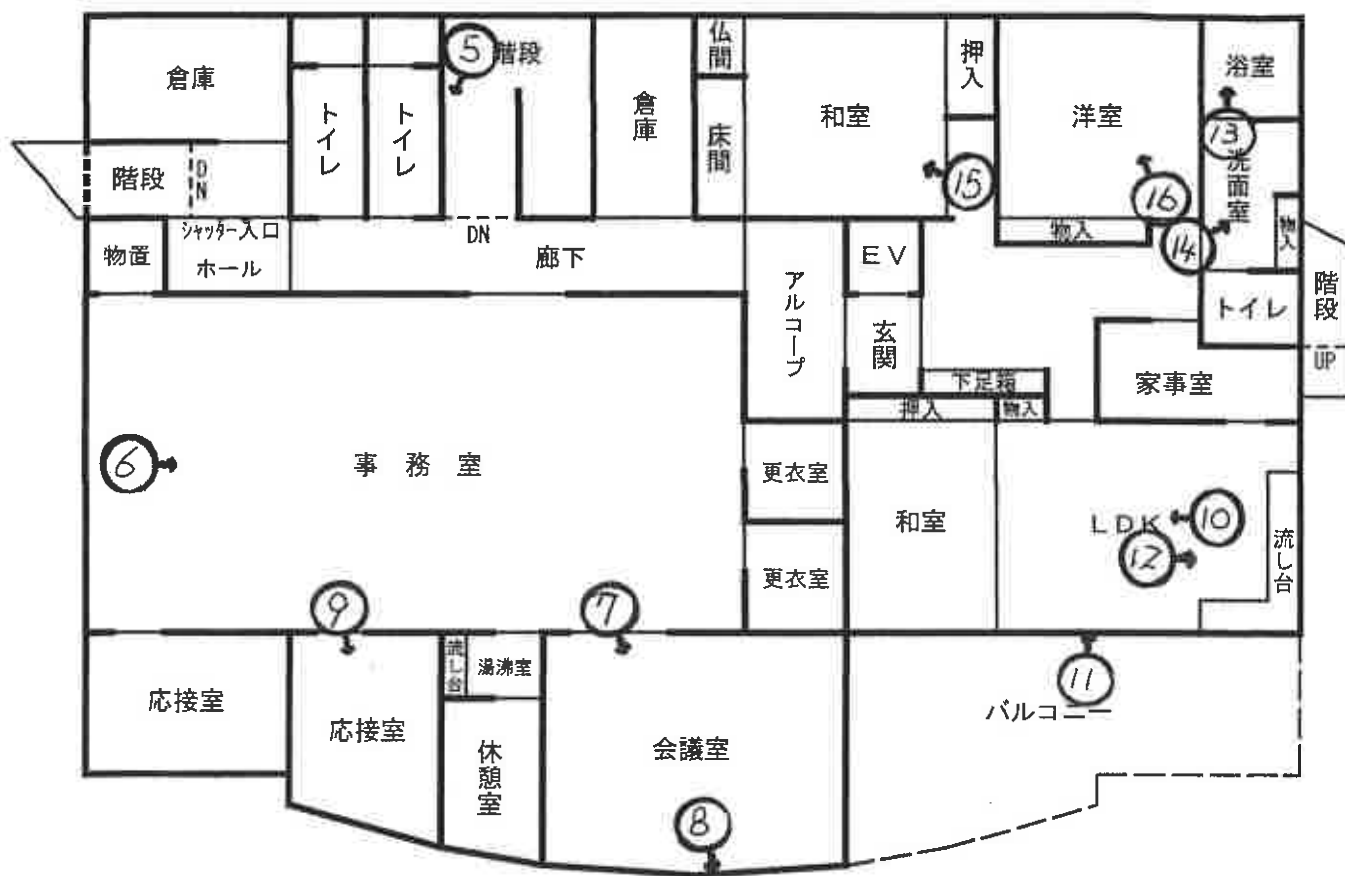
間取略図

令和6年（ケ）第52号

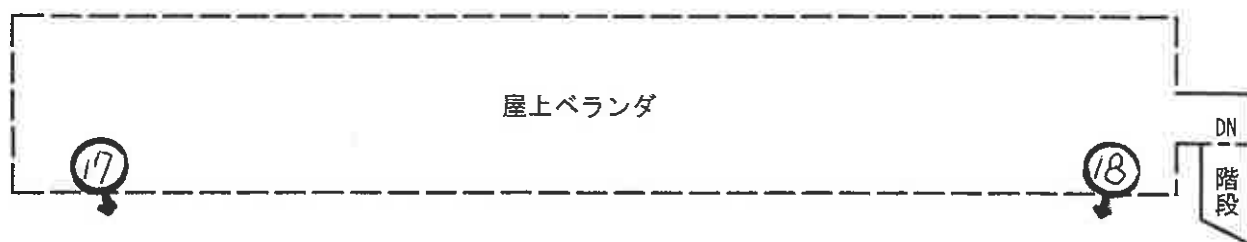
◀○写真撮影位置方向



2階平面図



屋上平面図



(8 枚目)



①

目的建物



②

目的土地(物件2)

目的土地(物件1)



③



4



5



6



7



8



9



10



11



12

(12 枚目)



13



14



15



16



17



18

求 意 見 書

安松谷 博之 殿

令和 7年 4月25日
大阪地方裁判所岸和田支部
裁判所書記官 北 田 裕 一

別紙物件目録記載の不動産（以下、「本件不動産」という。）についての評価書（評価人大江文夫作成、令和6年8月13日現地調査、同月25日評価のもの。以下「本件評価書」という。）の4頁「特記事項」欄に「建築確認・検査済証：ともにあり。」との記載がありますが、正しくは「建築確認・検査済証：ともになし。」であることが判明いたしました。

上記の点を踏まえつつ、本件評価書1頁「第1 評価額」欄に記載のある本件不動産の評価額は相当であるかどうかにつき、意見を求めます。

本書面を受け取った日から14日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

本件評価書1頁「第1 評価額」欄に記載の価格は、

- (1) 相当である。
- (2) 不相当である。

(3) その他

令和 7年 5月 7日

評価人

安松谷 博之

物 件 目 録

- 1 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1006 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 23 平方メートル
- 2 所 在 岸和田市流木町
 地 番 1014 番
 地 目 雑種地
 地 積 638 平方メートル
- 3 所 在 岸和田市流木町 1014 番地
 家屋 番号 1014 番
 種 類 居宅・店舗
 構 造 鉄骨造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 359.53 平方メートル
 2 階 352.52 平方メートル

令和6年（ケ） 第52号

令和6年8月13日 現地調査

令和6年8月25日 評 価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

大江文夫

第1 評価額

一括価格	
金 36,900,000円	
内訳価格	
物件1	金 340,000円
物件2	金 9,530,000円
物件3	金 27,030,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件1・2の地目：宅地
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	種類：居宅・店舗・事務所
番号	特 記 事 項		
	特段なし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位置・交通	J R 阪和線 東岸和田駅 南方 道路距離 約2,100m (別添「位置図」参照) 最寄バス停 南海ウイングバス 慰霊塔前バス停 西方 道路距離 約20m	
付近の状況	市街化調整区域に隣接して、事業所、中小規模一般住宅、農地等が混在する地域。南方には、広大な流木墓地が広がる。特段の変動要因なし。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第3種高度地区、宅地造成工事等規制区域。
画地条件	規模	661.00㎡
	形状	不整形（旗竿状）
	間口・奥行	接道間口約7.1m、奥行約23.7m
	高低差等	接面街路とほぼ等高な平坦地。周囲は、対象建物からみて北西～北東～南東にかけては隣接地と高低差があり、対象地が約0.5～1.2m高くなっている。
接面道路の状況	西側	幅員約6.6m舗装市道（建築基準法42条1項1号該当）
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	物件1土地は物件2へ至る専用通路で、物件1・2は全体として物件3建物の敷地。
	西側	道路
	北～北東側	農地、水路、事業所等
	南東側	農地
	南西側	公園
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし（プロパンガス）
	下水道	あり（処理区域内）
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	岸和田市等での調査では、対象地は要措置区域、形質変更時要届出区域等には該当していない。古い住宅地図、閉鎖登記簿、航空写真等では土壌汚染を疑わせるような記載等は無かった。土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	物件1・2には法務局備付の地積測量図は無い。現況は添付の土地建物位置関係図のとおりであり、概ね登記地積程度と推定される。ただし、境界等は明確でなく、正確な地積等については、専門家による境界確定・測量等を要する。物件2土地の南側に工作物等が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	物件3 主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成5年1月16日新築
	経過年数	約32年
	経済的残存耐用年数	約8年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	瓦葺（一部陸屋根）
	外 壁	ガラス貼、タイル貼、モルタル等
	内 壁	化粧ボード、モルタル、クロス等
	天 井	岩綿吸音板、敷目天井、クロス等
	床	石材、Pタイル、フローリング、畳等
	設 備	電気、給排水設備等
	その他	1階東側店舗に大型の冷蔵庫、1階西側店舗の天井にホイストクレーンが存在し、目的建物の西側に外階段が設置されている。ホームエレベーターが設置されているが、利用されていない(稼働するか否かは不明)。
床面積（現況）	延 712.05㎡ 現況は登記床面積と同じ。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅・店舗・事務所
	間取り	1階：店舗等、2階：事務所(事務室、会議室等)、居宅(3LDK)
品 等	この種の建物としては普通程度より優る。	
保守管理の状態	本件建物は、2階屋根の軒部分に損傷、内階段の内壁にクラック、2階会議室の内壁に腐食による損傷がみられた外、経年相応の損傷が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	建築確認・検査済証：ともにあり。	
	有害物質：目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要す。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	71,200	0.74	23.00	0.90	1,091,000
2	71,200	0.74	638.00	0.90	30,253,000
					計 31,344,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 岸和田(府)-14

公示価格等 67,800円/㎡ × 時点修正 99.7/100 × 標準化補正 100/101 × 地域格差 100/94 = 標準画地価格 71,200円/㎡

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
	0.98	1.01	0.95	1.00	0.94

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.00	0.93	0.80	1.00	0.74

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、並びにアスベスト含有建材使用の可能性及び建物解体にかかる費用等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
3	225,000	712.05	0.17	27,236,000

ウ 現価率

経過年数 約32年

経済的残存耐用年数 約8年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 8\text{年} / (\text{経過年数} 32\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 8\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ = 0.17$$

※観察減価は、中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	1,091,000	0.50	法定地上権	546,000
2	30,253,000	0.50	法定地上権	15,127,000
				計 15,673,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
1	1,091,000	△546,000	—	0.90	0.70	—	340,000
2	30,253,000	△15,127,000	—	0.90	0.70	—	9,530,000
3	27,236,000	+15,673,000	—	0.90	0.70	—	27,030,000
一括価格 (合計)							36,900,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

土地は不整形地で、建物は規模が大きく用途もやや特殊であり、全体として市場性に難もあること等を考慮して、市場性修正率を0.90と決定した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件では不要。

第6 参考価格資料

1 地価調査 岸和田(府)-14

所 在 : 岸和田市極楽寺町203番14
価 格 : 67,800円/㎡
位 置 : JR阪和線 東岸和田駅 1900m(道路距離)
価格時点 : 令和5年7月1日
地 積 : 138㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接面街路 : 北東4.7m私道
用途指定等 : 1住居(建ぺい率60%, 容積率200%)、準防火、高度
地域の概要 : 中小規模住宅が建ち並ぶ、旧集落に近い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	:	732,274円
物件2	:	20,312,644円
物件3	:	27,454,717円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図・間取略図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岸和田市流木町 |
| | 地 番 | 1006番1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岸和田市流木町 |
| | 地 番 | 1014番 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 638平方メートル |
| 3 | 所 在 | 岸和田市流木町1014番地 |
| | 家屋 番号 | 1014番 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 359.53平方メートル
2階 352.52平方メートル |



A3サイズをA4サイズに縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在					地 番		1006番1		
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支局管轄)

令和6年6月7日

大阪法務局堺支局

登記官

請求番号: 22-1

(1/2)

A 3サイズをA 4サイズに縮小

[illegible]

登記申請書 平成5年2月3日

平成 5年2月 3日 331796
各階平面図

建物図面

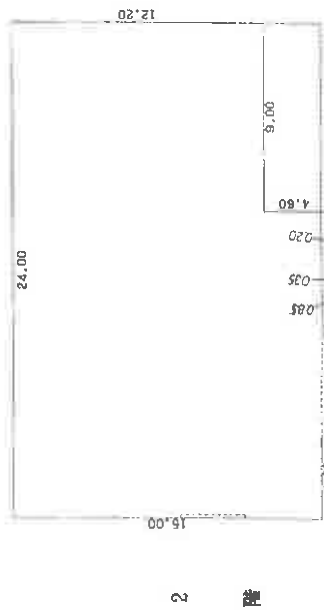
家屋番号 1014

建物の所在 岸和田市流木町字山崎 1014番地



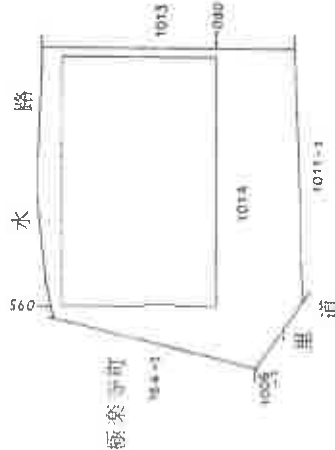
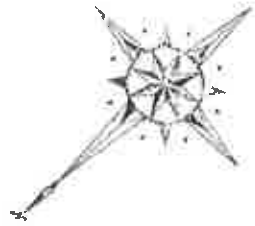
求積表

0.15 × 8.13 =	1.2195
0.15 × 3.79 =	0.5685
23.85 × 15.00 =	357.7500
合計	359.5380
床面積	359.53 m ²



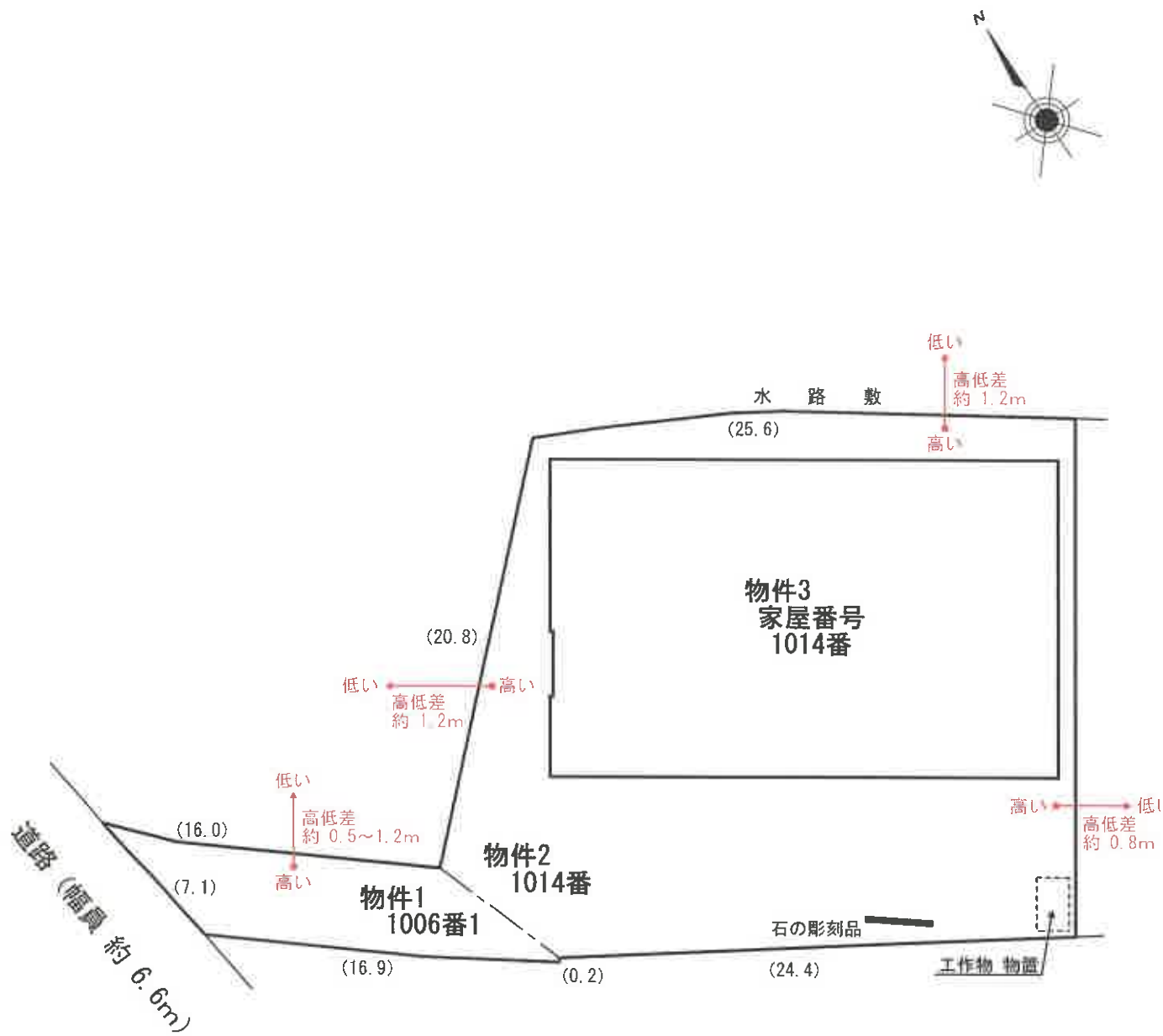
求積表

4.00 × 15.00	=	60.0000
(15.60 + 16.45) × 3.00 / 2	=	48.0750
(16.45 + 16.80) × 2.00 / 2	=	33.2500
(16.80 + 17.00) × 3.00 / 2	=	50.7000
(17.00 + 16.80) × 3.00 / 2	=	109.8000
8.00 × 12.20	=	97.6000
合計	床面積	352.5250 m ²



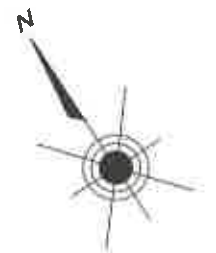
土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第52号

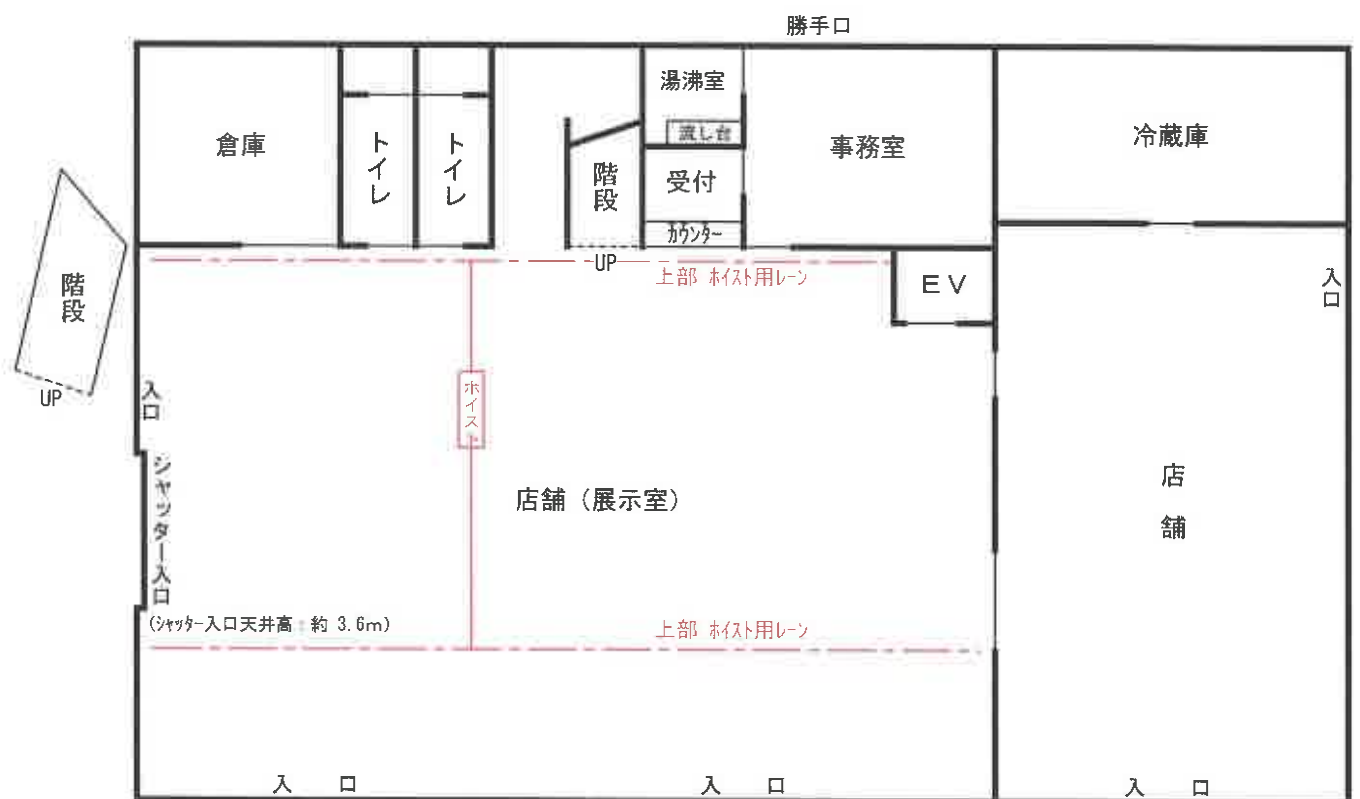


間取略図

令和6年（ケ）第52号



1階平面図

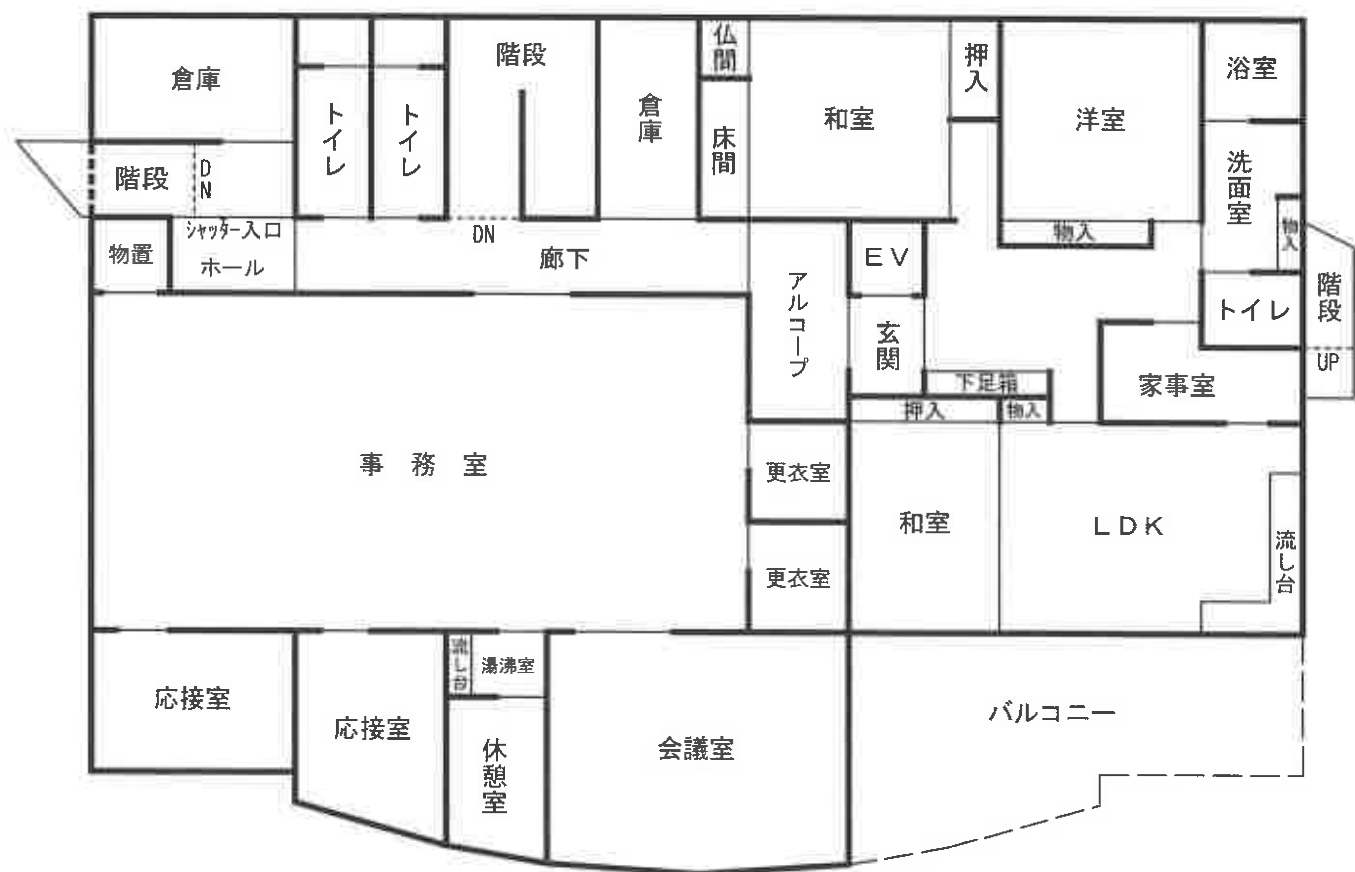


間取略図

令和6年（ケ）第52号



2階平面図



屋上平面図

